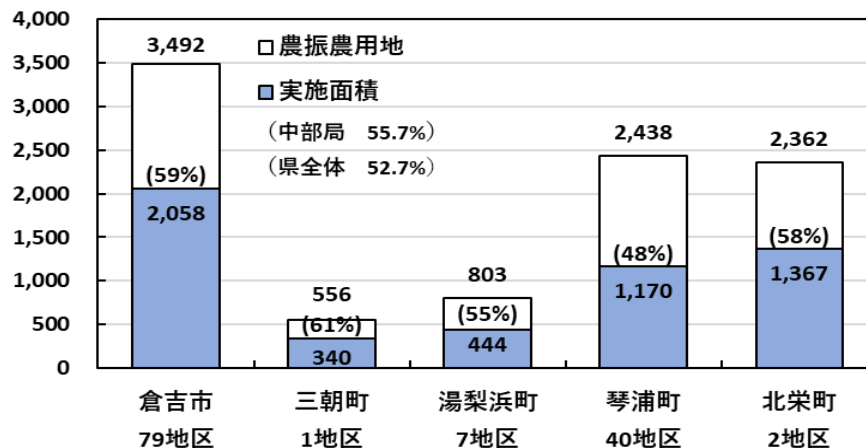


19 多面的機能支払交付金の実施状況

多面的機能支払交付金は、以下に示す農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。

農振農用地に対する総取組面積（ha）



（１）農地維持支払交付金の概要

（ア）多面的機能を支える共同活動を支援

- 農業者等で構成された組織による、地域資源（農地、水路、農道等）の維持、保全や多面的機能を維持する活動に対して支援。
 - ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動。
 - ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等。

■共同活動支援額 10a 当たり 田：3,000 円 畑：2,000 円 草地：250 円
（負担割合：国 1/2 県 1/4 市町 1/4）

（２）資源向上支払交付金の概要

（ア）地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

- 地域住民を含む組織による農村環境の保全活動、多面的機能の増強活動に取り組む活動に対して支援。
 - ・水路、農道、ため池等の軽微な補修。
 - ・外来種の駆除、ビオトープ作り。
 - ・多面的機能の増進を図る活動。

■向上活動支援額 10a 当たり 田：2,400 円 畑：1,440 円 草地：240 円
（負担割合：国 1/2 県 1/4 市町 1/4）

（イ）施設の長寿命化のための活動を支援

- 地域住民を含む組織による農地周りの水路等農業用施設の長寿命化に取り組む活動に対して支援。
 - ・未舗装道路の舗装。
 - ・水路の更新等。

■長寿命化活動支援額 10a 当たり 田：4,400 円 畑：2,000 円 草地：400 円
（負担割合：国 1/2 県 1/4 市町 1/4）